

石川町人口ビジョン（原案）

本資料原案については、今後、町民の皆様の意見公募（パブリックコメント）等により広くご意見をいただきながら、随時加筆・修正する予定です。

平成28年2月
福島県石川町

目次

| | |
|--|----|
| 1. 人口の現状分析 | 1 |
| (1) 人口の推移 | 1 |
| (ア) 総人口の推移 | 1 |
| (イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移 | 2 |
| (ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移 | 3 |
| (2) 人口の自然増減 | 4 |
| (ア) 自然増減（出生・死亡）の推移 | 4 |
| (イ) 15～39歳女性人口の推移 | 5 |
| (ウ) 合計特殊出生率の推移 | 6 |
| (3) 人口の社会増減 | 7 |
| (ア) 社会増減（転入・転出）の推移 | 7 |
| (イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元） | 9 |
| (ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先） | 10 |
| (エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数） | 11 |
| (オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細 | 12 |
| (カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向 | 16 |
| (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 | 17 |
| (5) 産業別就業者の状況 | 18 |
| (ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数 | 18 |
| (イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合 | 20 |
| 2. 将来人口推計 | 21 |
| (1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計 | 21 |
| (2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度 | 25 |
| (3) 人口減少が地域の将来に与える影響 | 26 |
| 3. 人口の将来展望 | 27 |
| (1) 現状と課題の整理 | 27 |
| (2) 目指すべき将来の方向 | 29 |
| (3) 人口の将来展望 | 31 |
| 4. おわりに | 33 |

1. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

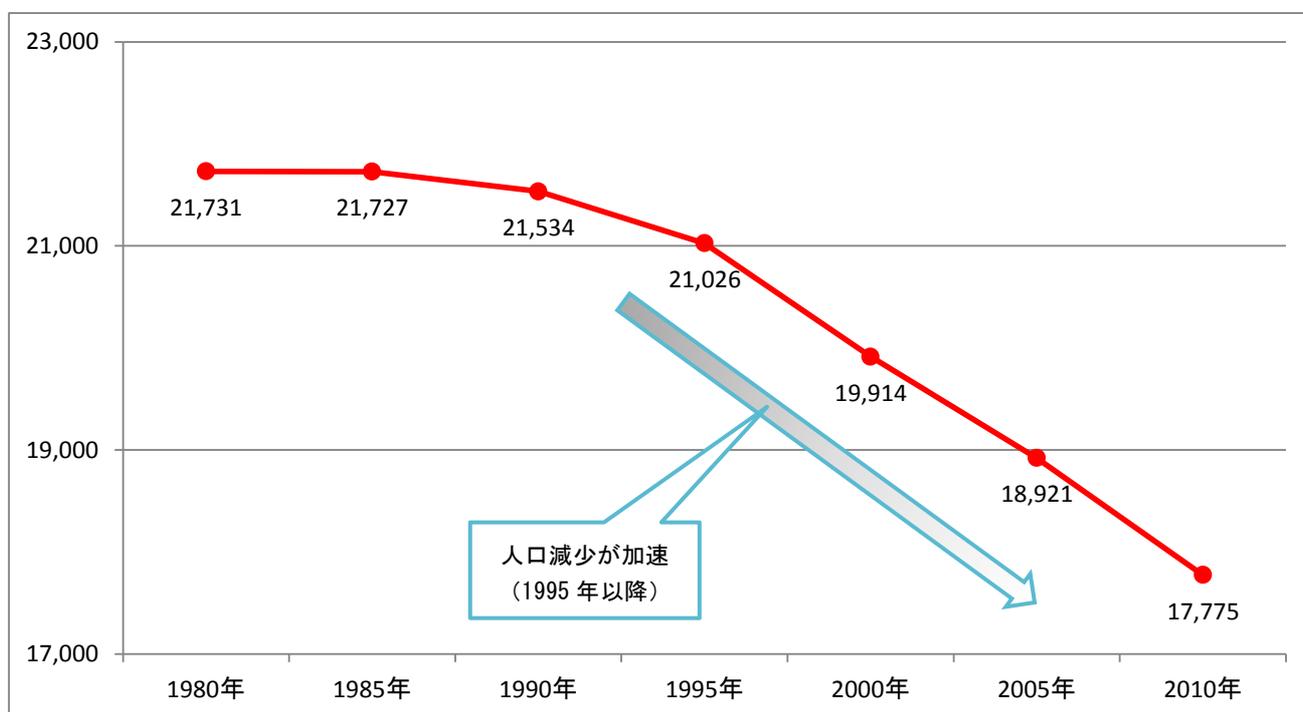
(ア) 総人口の推移

本町の人口の推移をみると、平成2（1990）年頃まではほぼ安定して2万人以上の人口を維持していましたが、平成7（1995）年以降はすべての調査時点で前回比1,000人前後の減少がみられ、人口減少が急激に加速していることがわかります。

平成22（2010）年10月に行われた国勢調査によると、本町の人口は17,775人でしたが、これは、昭和55（1980）年の8割程度となっています。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

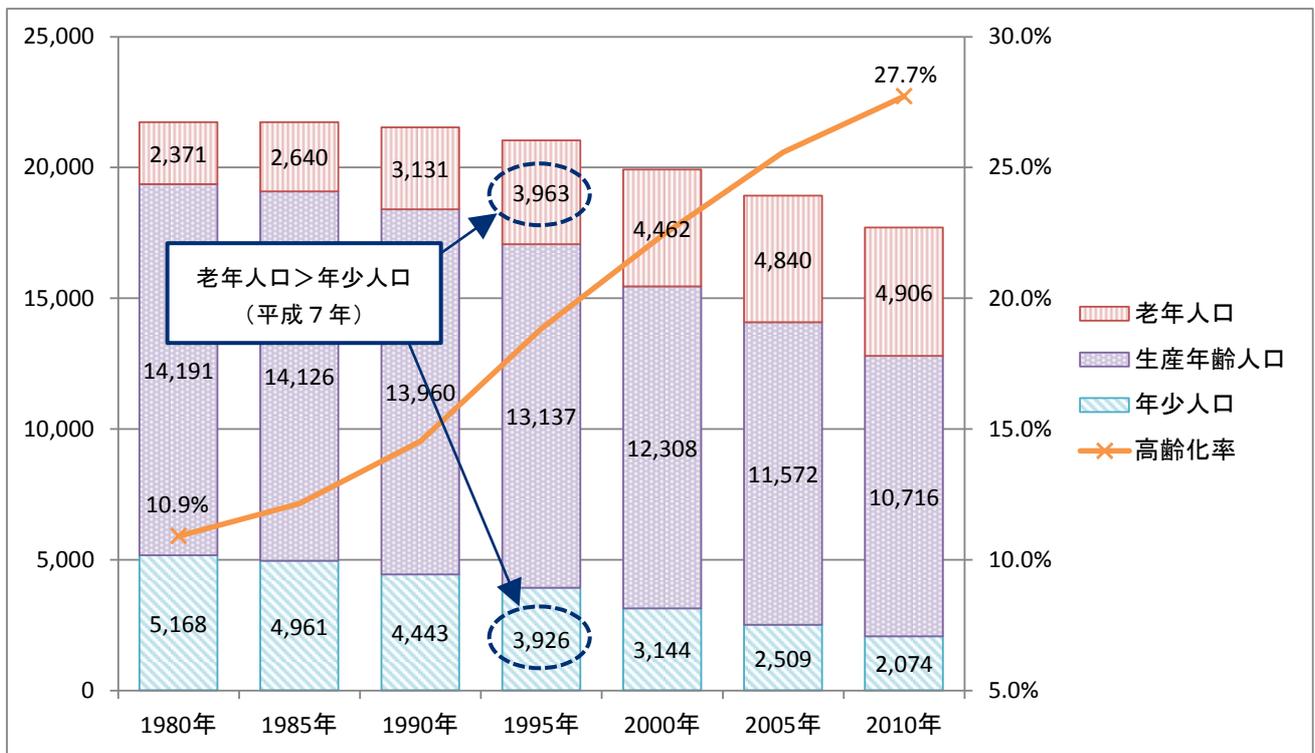
本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。平成22（2010）年には10,716人となり、昭和55（1980）年から30年間で約25%の減少となりました。年少人口（0～14歳）についても同様に、減少傾向が続いています。平成22（2010）年は、昭和55（1980）年と比べて約60%もの減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。平成7（1995）年には老年人口が年少人口を上回り、平成22（2010）年には、老年人口が年少人口の約2.3倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成22（2010）年には27.7%となっています。これは、生産年齢人口約2人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



| | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年少人口 | 5,168 | 4,961 | 4,443 | 3,926 | 3,144 | 2,509 | 2,074 |
| 生産年齢人口 | 14,191 | 14,126 | 13,960 | 13,137 | 12,308 | 11,572 | 10,716 |
| 老年人口 | 2,371 | 2,640 | 3,131 | 3,963 | 4,462 | 4,840 | 4,906 |
| 高齢化率 | 10.9% | 12.2% | 14.5% | 18.8% | 22.4% | 25.6% | 27.7% |

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

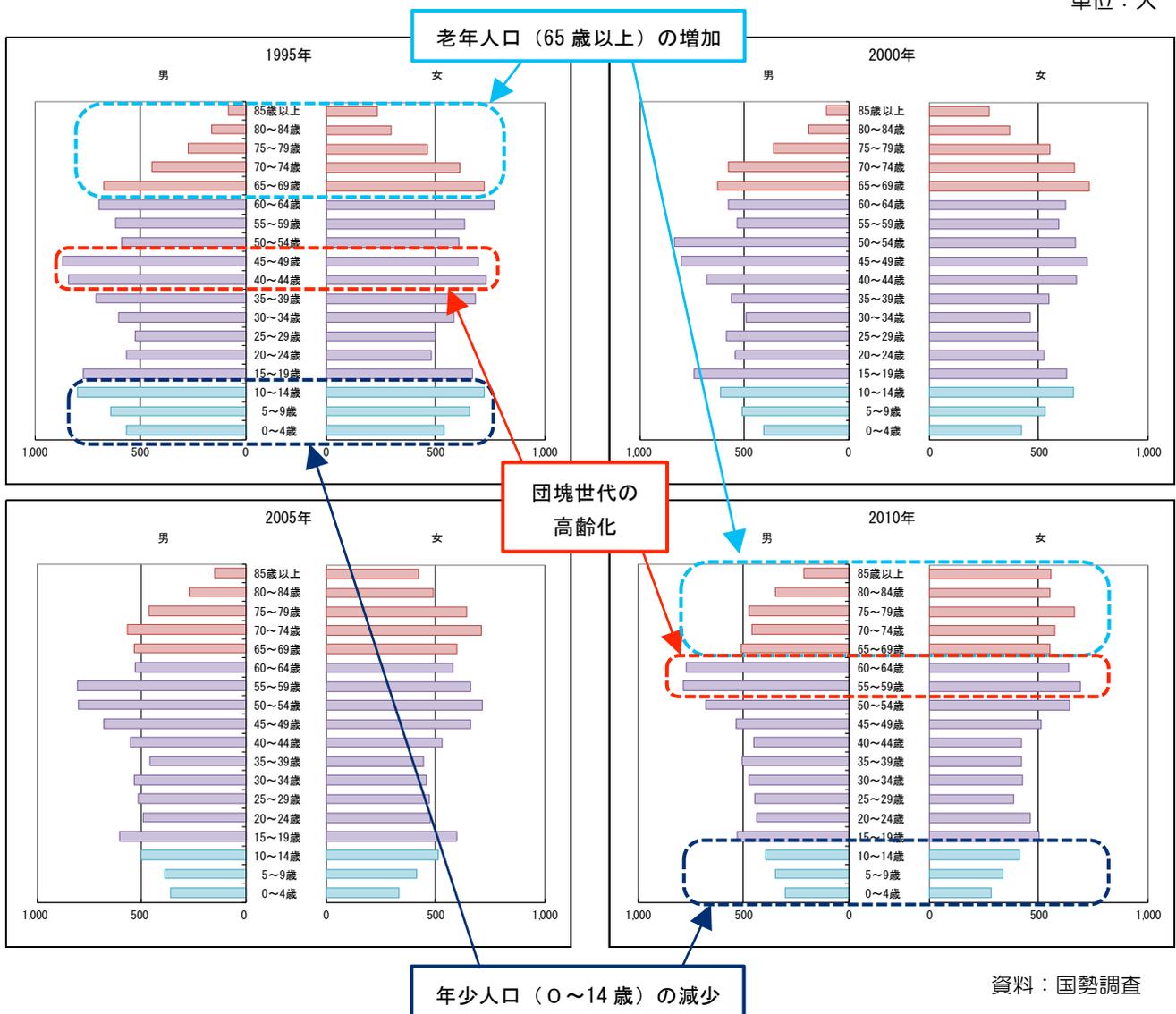
平成7（1995）年から平成 22（2010）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、年少人口の急激な減少がみられます。これは、自然動態における出生数の減少とあわせて、若年の男女が地方圏から福島県内の地方都市、または東京圏へ移動していることが起因していると考えられます。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）から「つぼ型」（少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型）に移行しつつある傾向がみられます。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が、年齢を重ね、高齢化しています。平成 27（2015）年の国勢調査では65歳以上人口となる世代があり、さらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



(2) 人口の自然増減

(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

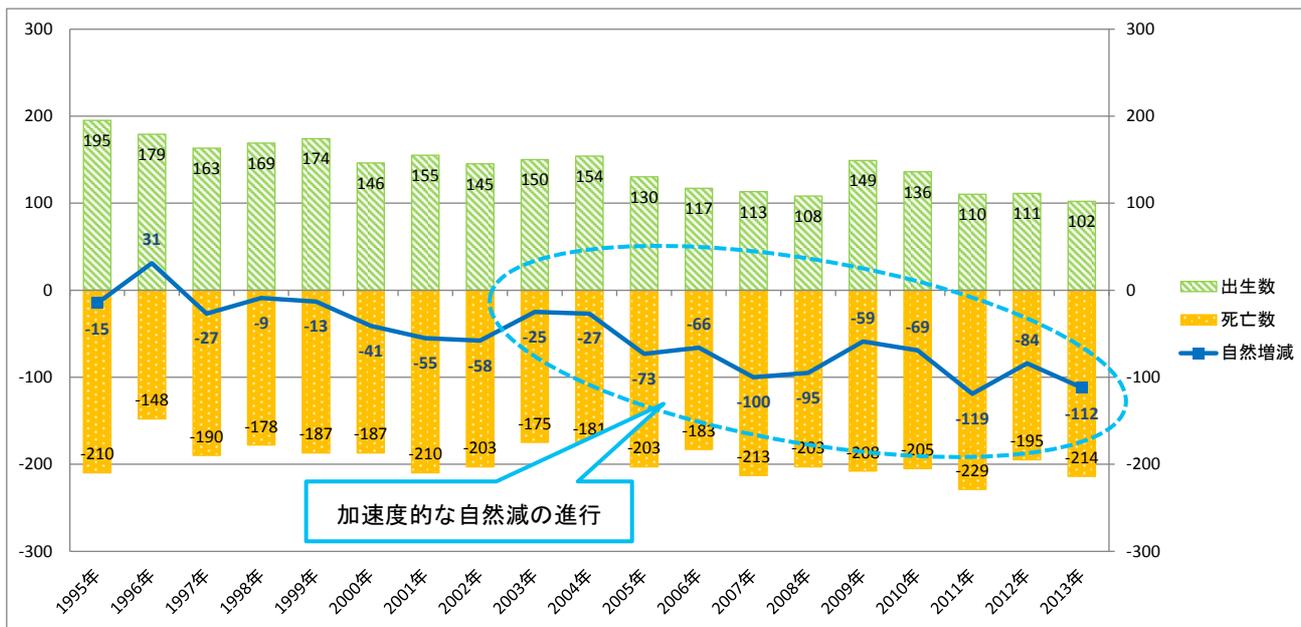
本町の平成7（1995）年以降の出生数の推移をみると、平成21（2009）年までは一貫して減少傾向を示しています。平成21（2009）年には149人まで急激に回復しましたが、再び減少傾向となり、平成25（2013）年には102人と調査年では最小の出生数を記録しています。

死亡数は平成7（1995）年から平成25（2013）年まで、一定して200人前後の死亡数を記録しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的にみられていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成8（1996）年を除き、全ての調査年で自然減となっています。2007年、2011年、2013年には100人を超える自然減を記録しています。出生数の減少が進行することによる自然減の状態となっており、高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行していると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



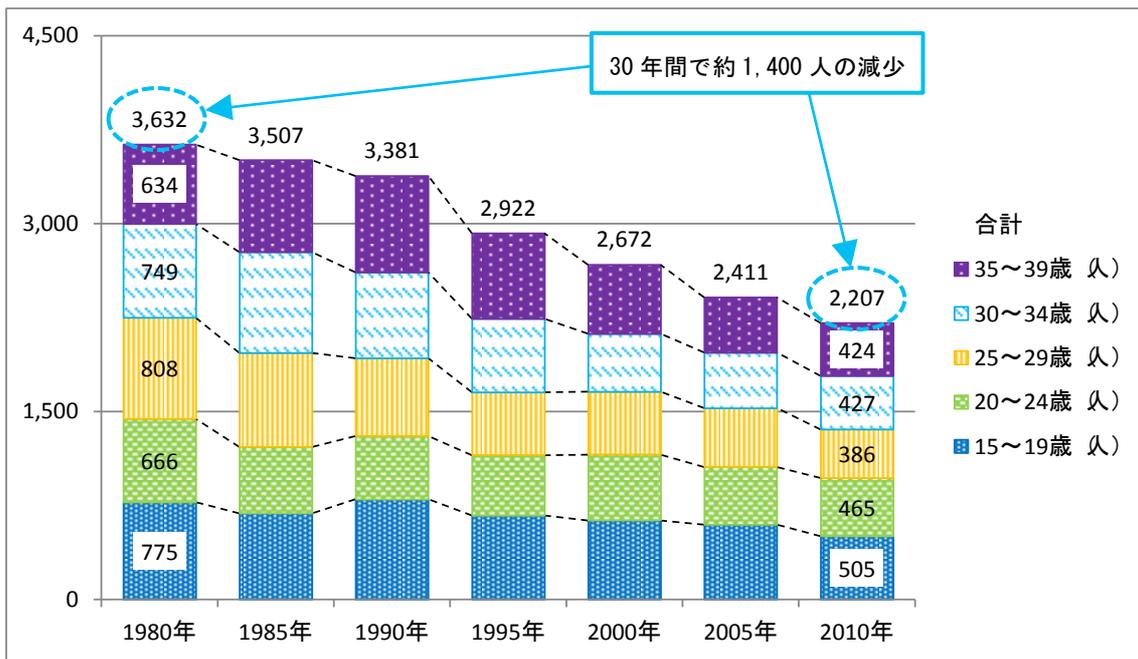
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(イ) 15～39歳女性人口の推移

15歳から39歳までの女性の人口をみると、昭和55（1980）年には3,632人で、その後は減少を続けています。平成12（2000）年以降は3,000人を切り、平成22（2010）年には2,207人まで減少しています。この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。石川町における近年の15～39歳女性による出生数をみると、9割以上となっていることがわかります。そのため、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表5 15～39歳女性人口の推移

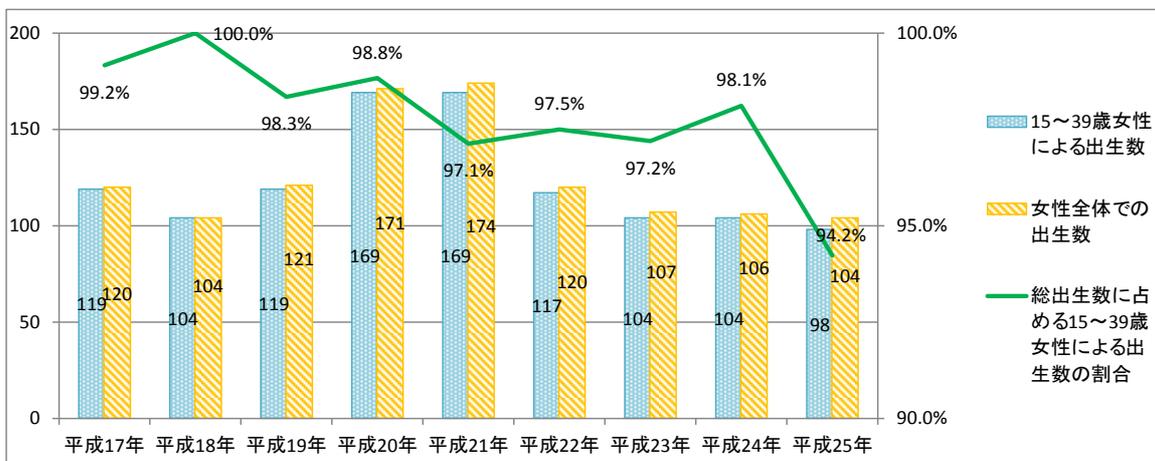
単位：人



資料：国勢調査

図表6 15～39歳女性人口による出生数（石川町）

単位：人



資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態統計

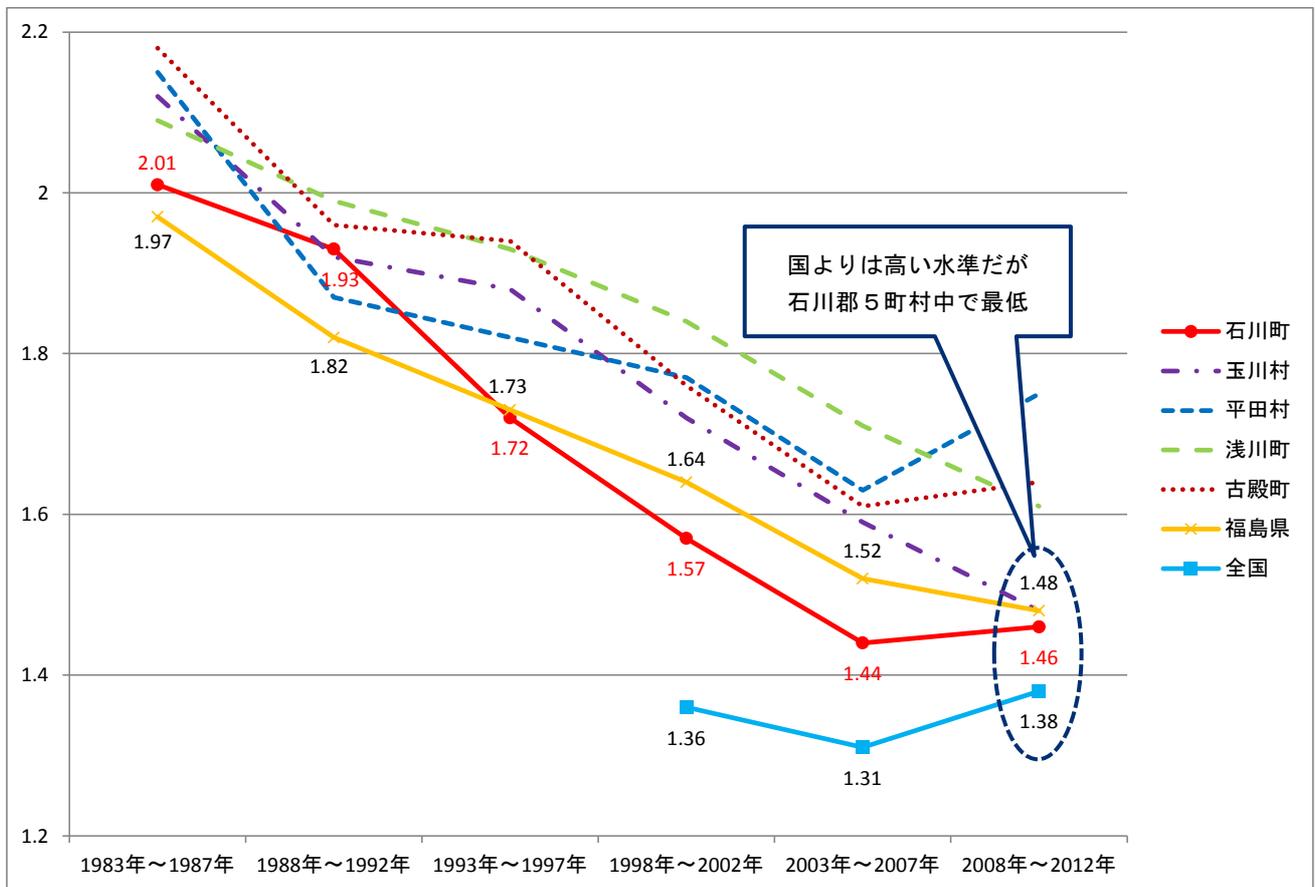
(ウ) 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率は、全国平均よりは高い水準を保っているものの、徐々に低下しており、福島県の平均よりも低くなっています。参考として石川郡5町村と比較すると、5町村の中では最も低い水準となっています。若干の回復傾向がみられるものの、人口を維持するために必要とされる数値(2.1)には程遠い状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表7 合計特殊出生率(バイズ推定値)の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ バイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

(3) 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は、平成7（1995）年以降減少傾向にあります。平成15（2003）年までは多くの調査年で500人を超える転入者を記録していますが、平成16（2004年）以降は500人未満で推移しています。平成23（2011）年には最小となる330人を記録しています。

転出数は、同じく平成8（1996）年の824人でピークとなっていますが、徐々に減少し、平成23（2011）年には最小となる497人を記録しています。平成11（1999）年以降は700人を割り込んでいますが、平成24（2012）年以降は再び増加している傾向がみられます。転出者の数が減少傾向にあります。転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているためと考えられます。

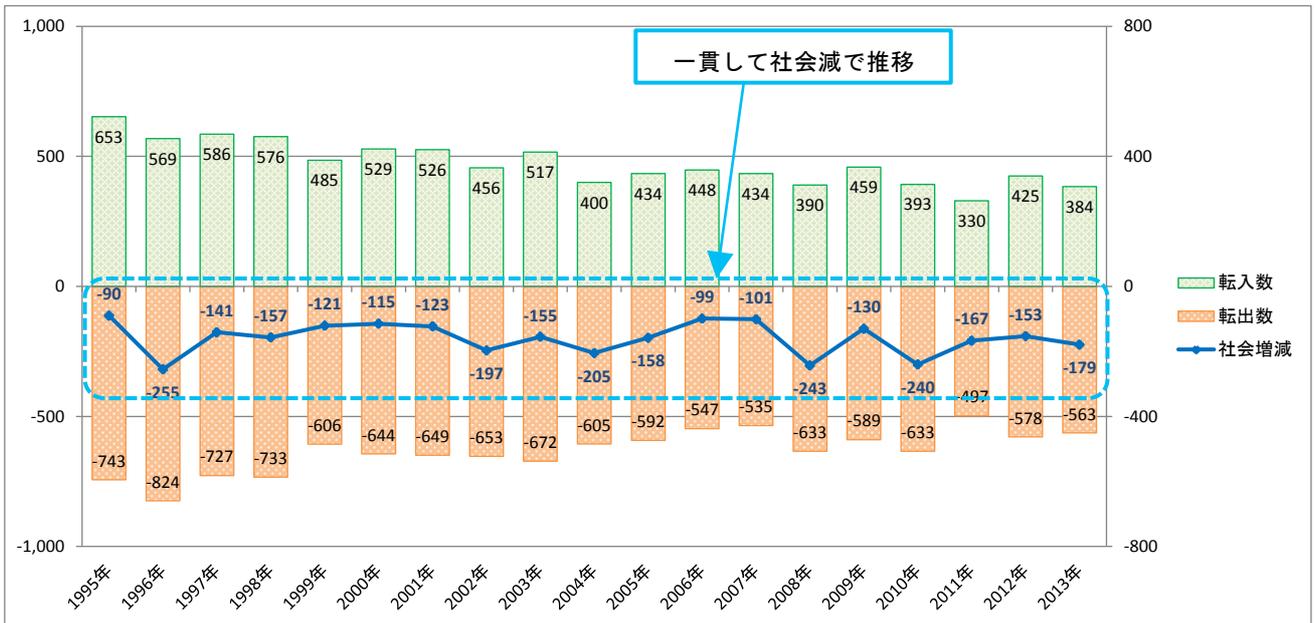
社会増減（転入数－転出数）は、平成7（1995）年以降、一貫して社会減で推移しています。平成21（2009）年に-824人で社会減のピークを迎えたのち、増減を繰り返してはいますが、ほぼ一定の範囲で推移しています。平成25（2013）年には-179人となっています。

この傾向は東日本大震災の発生した平成23（2011）年以外、ほぼ福島県と同様となっています。県の調査では、転入者の約35%、転出者の約42%の移動時期が、進学、就職、転勤時にあたる3月と4月が多くなっている¹ことから、東京圏、または周辺の中核都市への人口流出が加速度的に進んできていることがわかります。

¹ 福島県企画調整部統計課『福島県の推計人口』参照。

図表8 転入数、転出数、社会増減の推移（石川町）

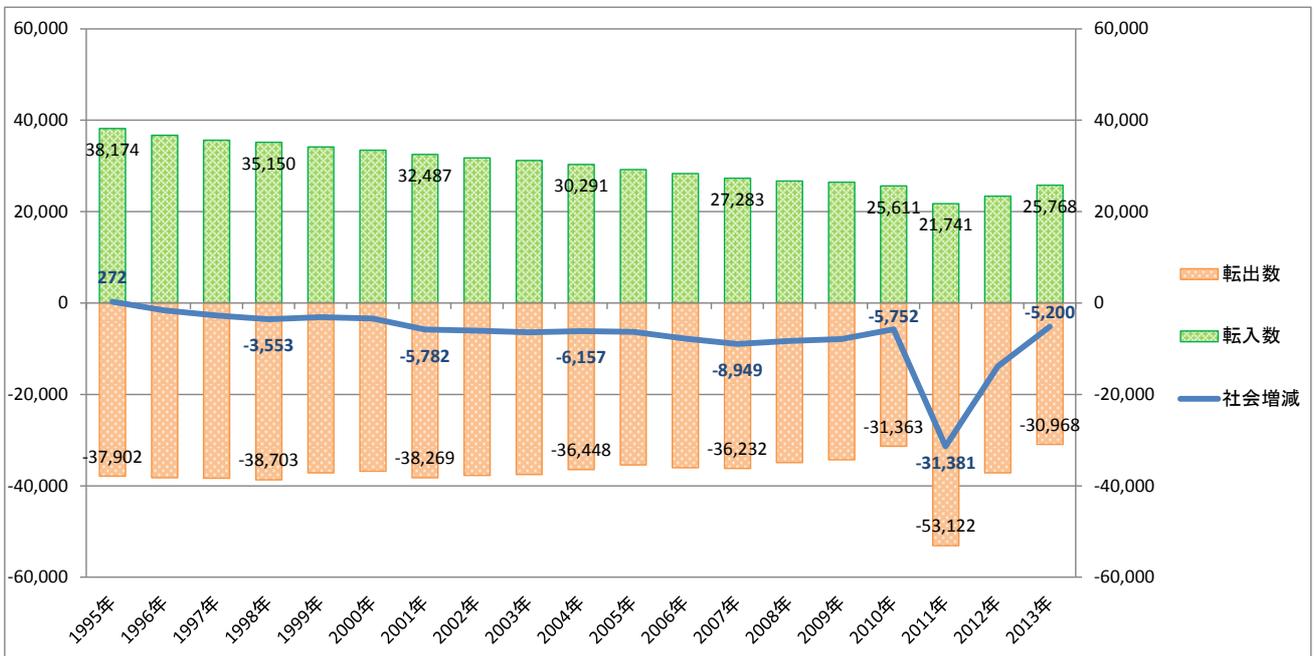
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表9 転入数、転出数、社会増減の推移（福島県）

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

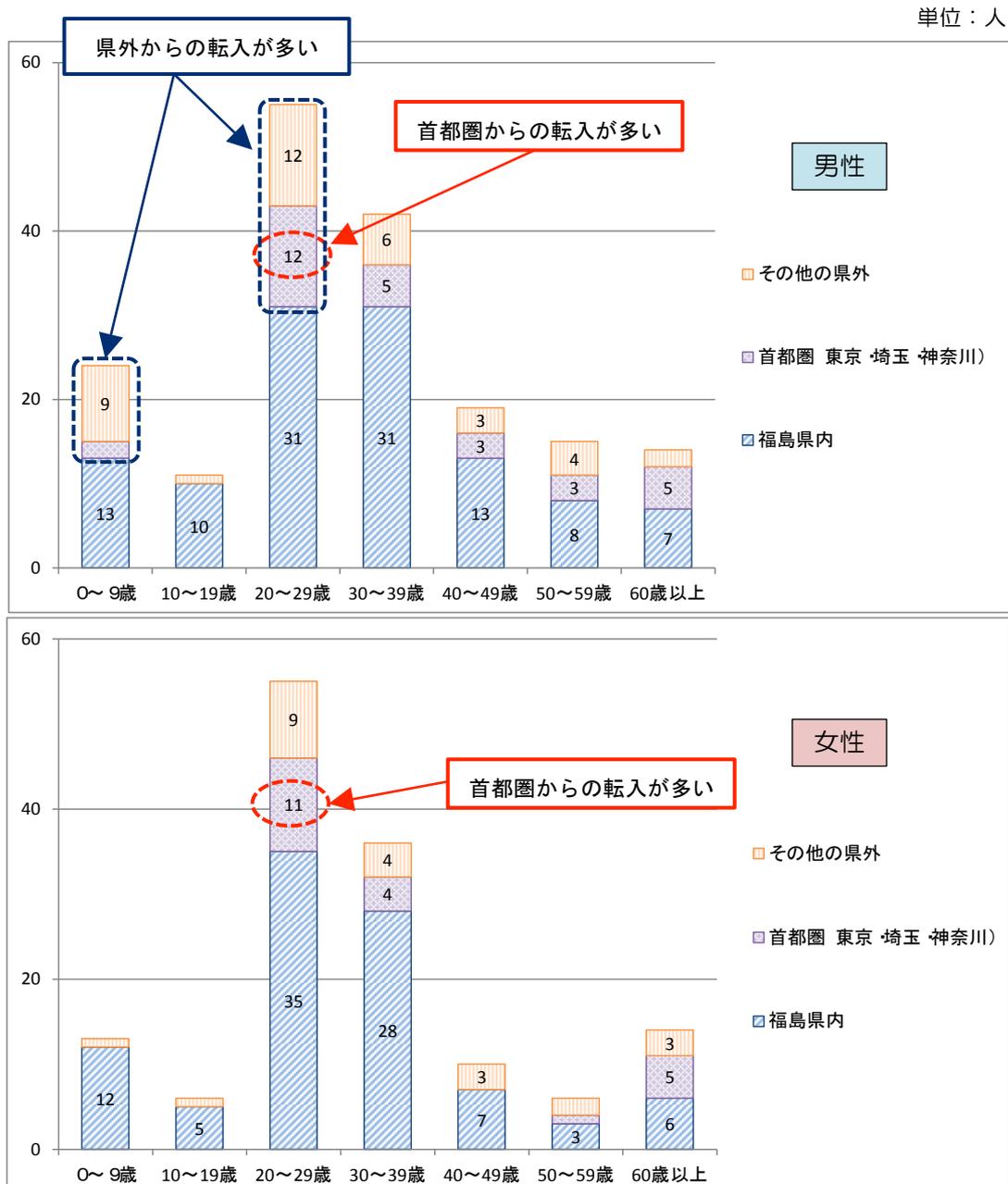
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男女ともに 20～30 代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。また、「0～9 歳」、「10～19 歳」における首都圏からの転入はほとんどありません。

転入元の地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「福島県内」からの転入が多くなっていますが、20 代、30 代を中心とした若年層では県外からの転入も多くなっています。

また、比較的男性の転入者が多くっており、特に 40 代以上の世代ではその傾向が顕著に表れています。

図表 10 年齢階級別の転入元



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

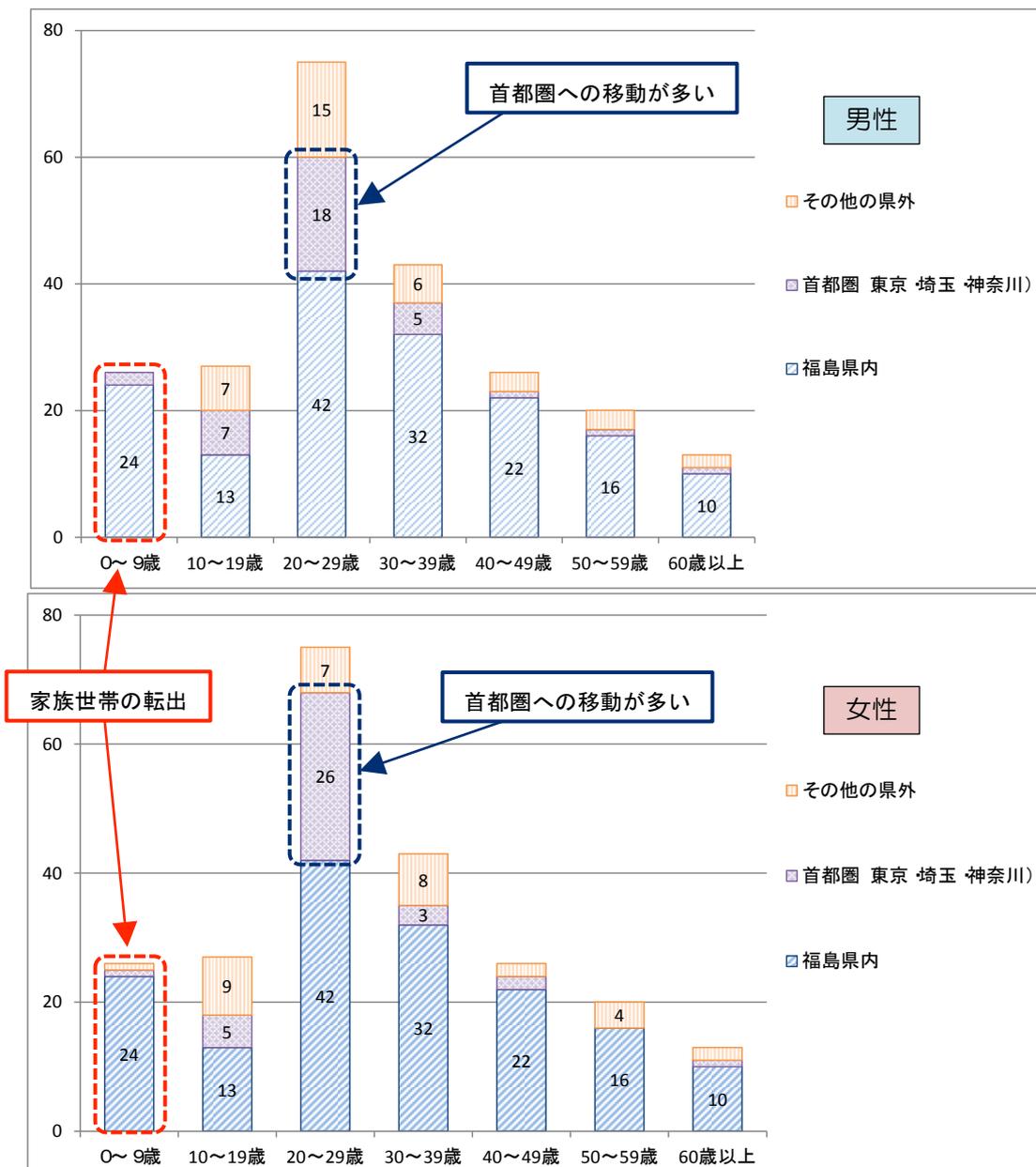
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」が圧倒的に多く、就職、転勤等による転出が多いことが考えられます。また、20 代をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少しています。また、「0～9 歳」でも転出がみられ、家族世帯の転出が考えられます。

転出先の地区別に見ると、性別、年齢階級別に関わらず、「福島県内」への転出が多くなっています。また、「首都圏（東京・埼玉・神奈川）」への転出は、男女ともに 10 代～30 代を中心に生じており、若年層による首都圏への転出傾向を示しています。中でも 20 代の女性の首都圏への転出が多くなっています。

図表 11 年齢階級別の転出先

単位：人



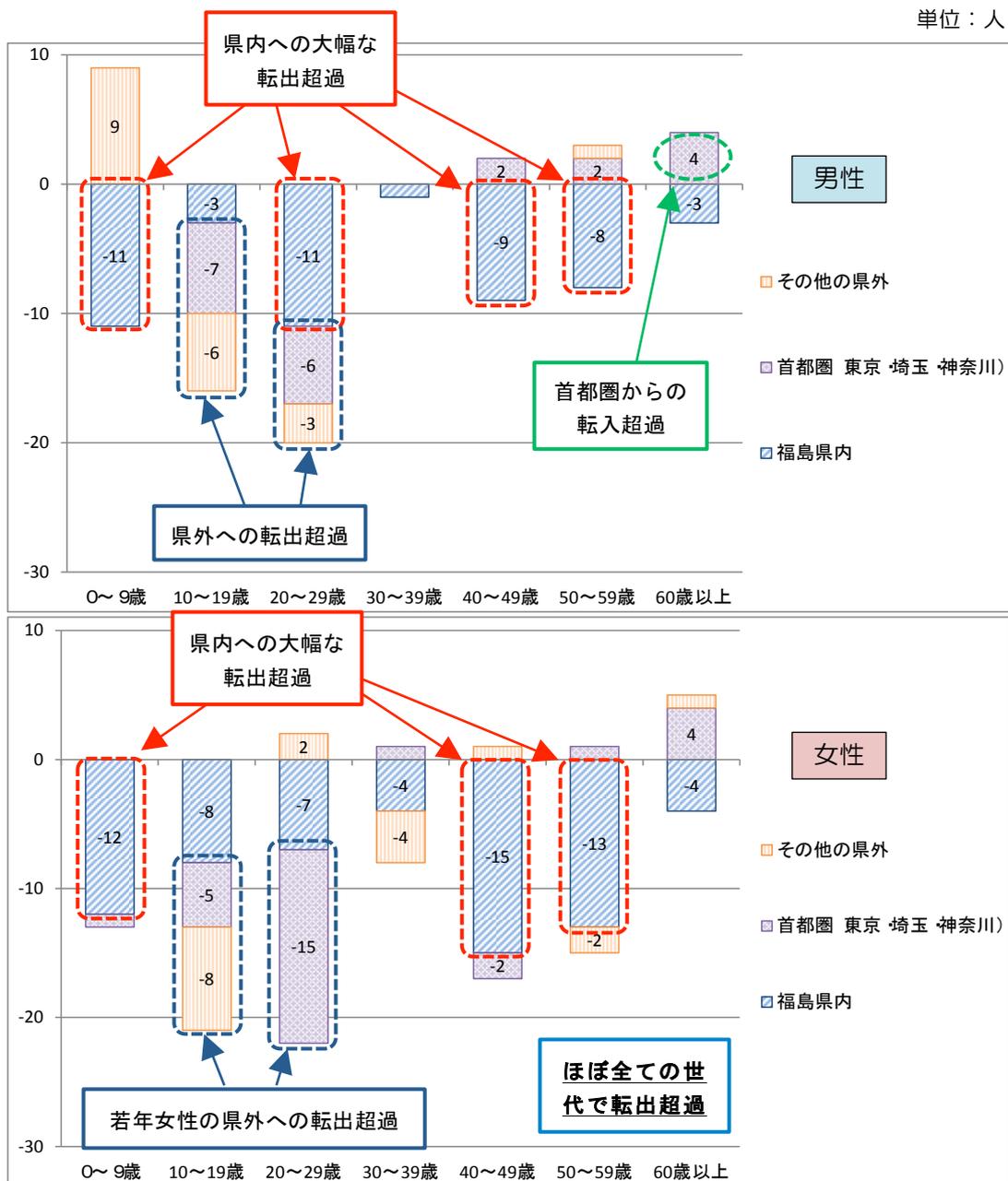
資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(工) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに「20～29 歳」の転出超過が最も大きくなっています。特に女性の転出超過が著しく、特に 20 歳代では首都圏への大幅な転出超過がみられます。また、10 代では男女ともに県外への転出超過となっています。

地区別に見ると、男性の「0～9歳」における「その他の県外」からの転入が多くなっており、子育て世代の転入がみられることがわかります。また、首都圏からの転入超過が 60 歳以上の世代でわずかにみられ、定年退職後の移住が想定されます。

図表 12 年齢階級別の純移動数



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(才) 男女別の転入元及び転出先の詳細

平成 26（2014）年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は下表のとおりです。

転入元については、「福島県」が全体の 65%以上を占めています。また転出先については、「福島県」が 81%以上を占めており、ほとんどの人口移動が福島県内で生じていることがわかります。

福島県内の転出先については、石川町の近隣市町村が上位に来ており、就学、就業等による移動が大半を占めていると考えられます。

図表 13 男女別の転入元

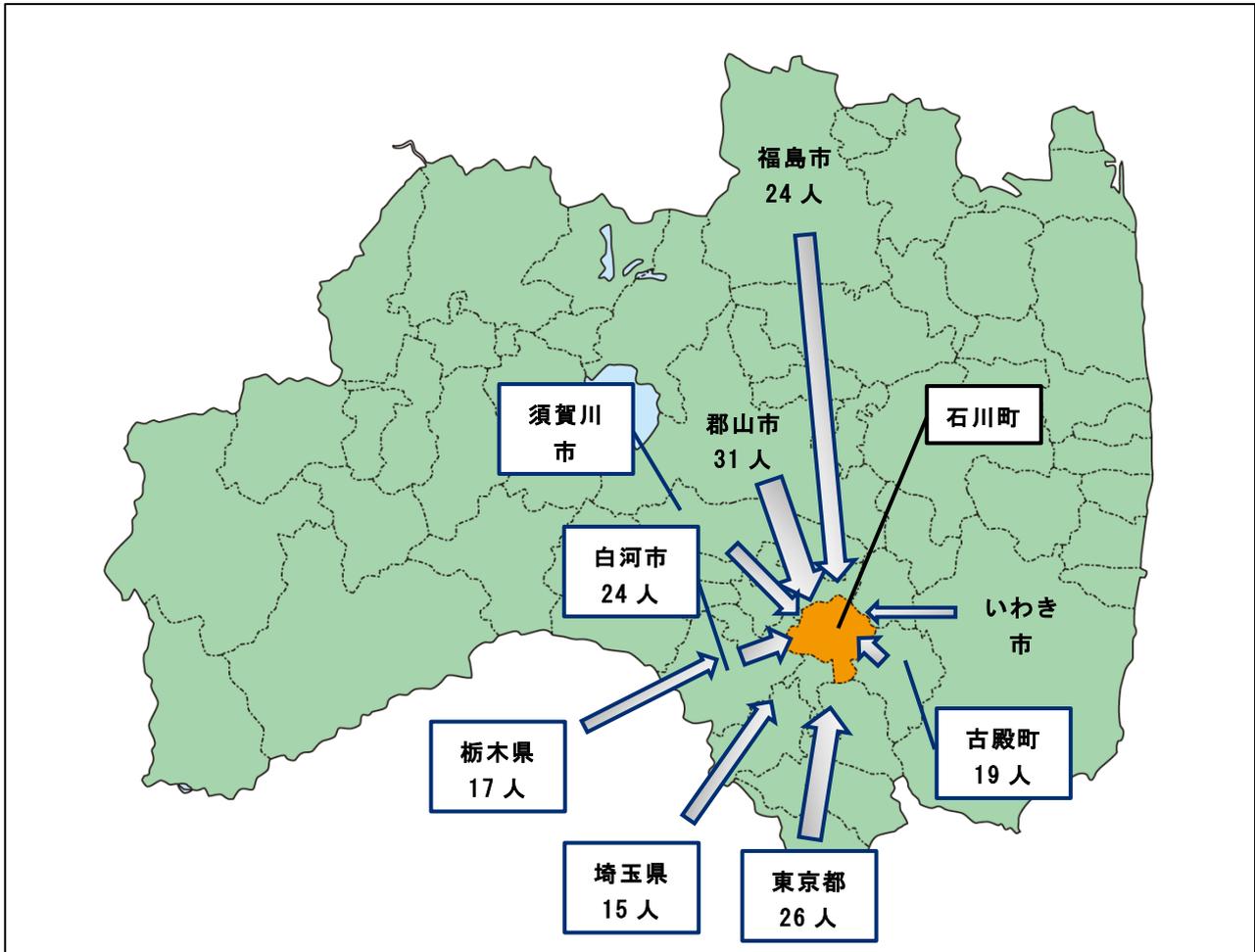
単位：人

| 転入元 都道府県名 | 総数 | 性別 | |
|--------------|-----|-----|-----|
| | | 男性 | 女性 |
| 総数 | 321 | 181 | 140 |
| 福島県 | 210 | 114 | 96 |
| 郡山市 | 31 | 15 | 16 |
| 福島市 | 24 | 16 | 8 |
| 白河市 | 24 | 12 | 12 |
| 古殿町 | 19 | 8 | 11 |
| 須賀川市 | 16 | 9 | 7 |
| 矢吹町 | 15 | 7 | 8 |
| いわき市 | 10 | 6 | 4 |
| 浅川町 | 10 | 4 | 6 |
| その他県内市町村 | 61 | 37 | 24 |
| 東京都 | 26 | 14 | 12 |
| 栃木県 | 17 | 10 | 7 |
| 埼玉県 | 15 | 8 | 7 |
| 神奈川県 | 10 | 8 | 2 |
| その他の県 | 43 | 27 | 16 |

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 14 転入者の主な転入元

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 15 男女別の転出先

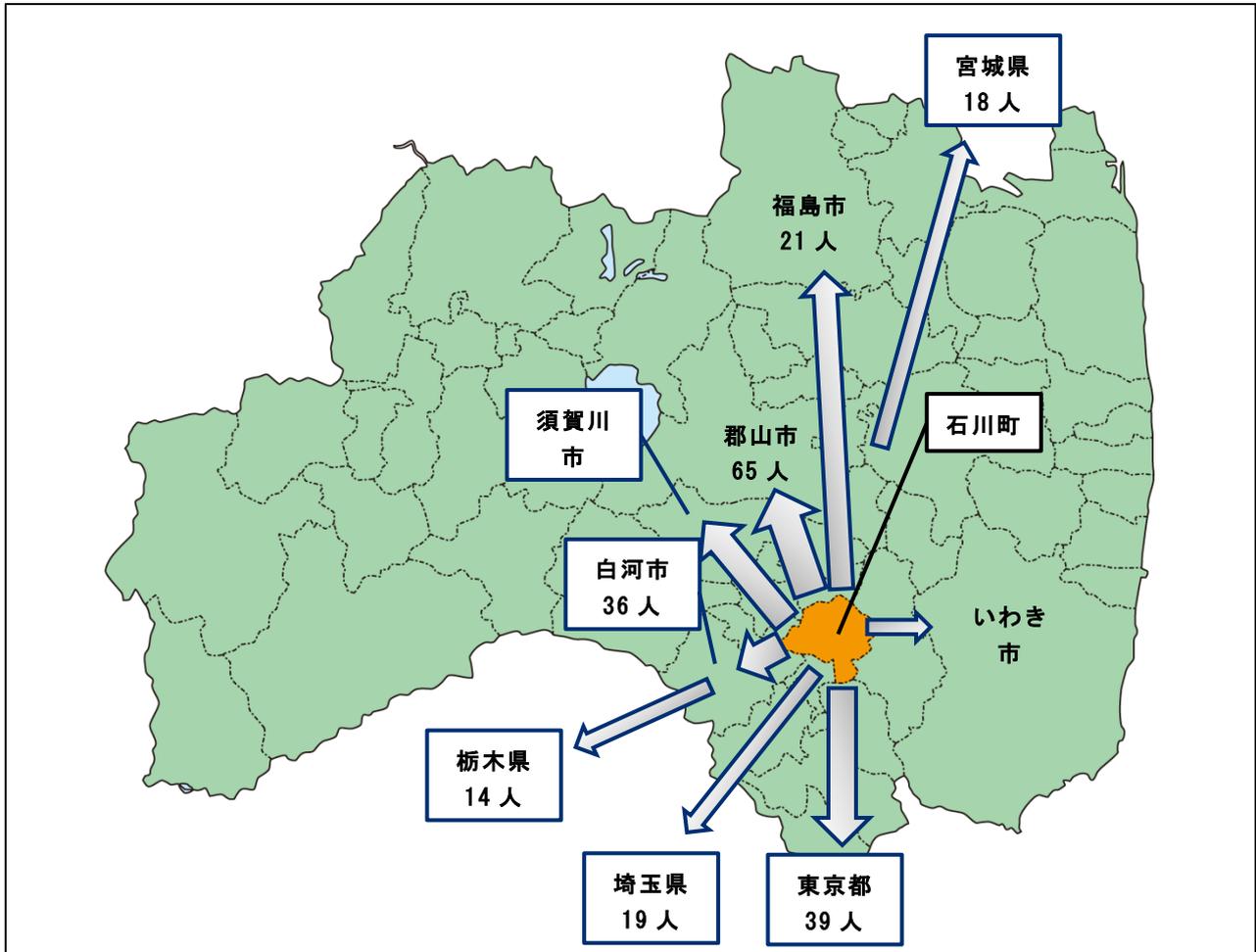
単位：人

| 転出先 | | 性別 | |
|----------|-----|-----|-----|
| 都道府県名 | 総数 | 男性 | 女性 |
| 総数 | 472 | 230 | 242 |
| 福島県 | 331 | 159 | 172 |
| 郡山市 | 65 | 31 | 34 |
| 須賀川市 | 38 | 18 | 20 |
| 白河市 | 36 | 22 | 14 |
| 矢吹町 | 33 | 17 | 16 |
| 福島市 | 21 | 9 | 12 |
| いわき市 | 16 | 7 | 9 |
| 鏡石町 | 13 | 6 | 7 |
| 玉川村 | 12 | 6 | 6 |
| その他県内市町村 | 97 | 43 | 54 |
| 東京都 | 39 | 22 | 17 |
| 埼玉県 | 19 | 9 | 10 |
| 宮城県 | 18 | 10 | 8 |
| 神奈川県 | 15 | 4 | 11 |
| 栃木県 | 14 | 7 | 7 |
| 千葉県 | 10 | 5 | 5 |
| その他の県 | 26 | 14 | 12 |

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 16 転出者の主な転出先

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

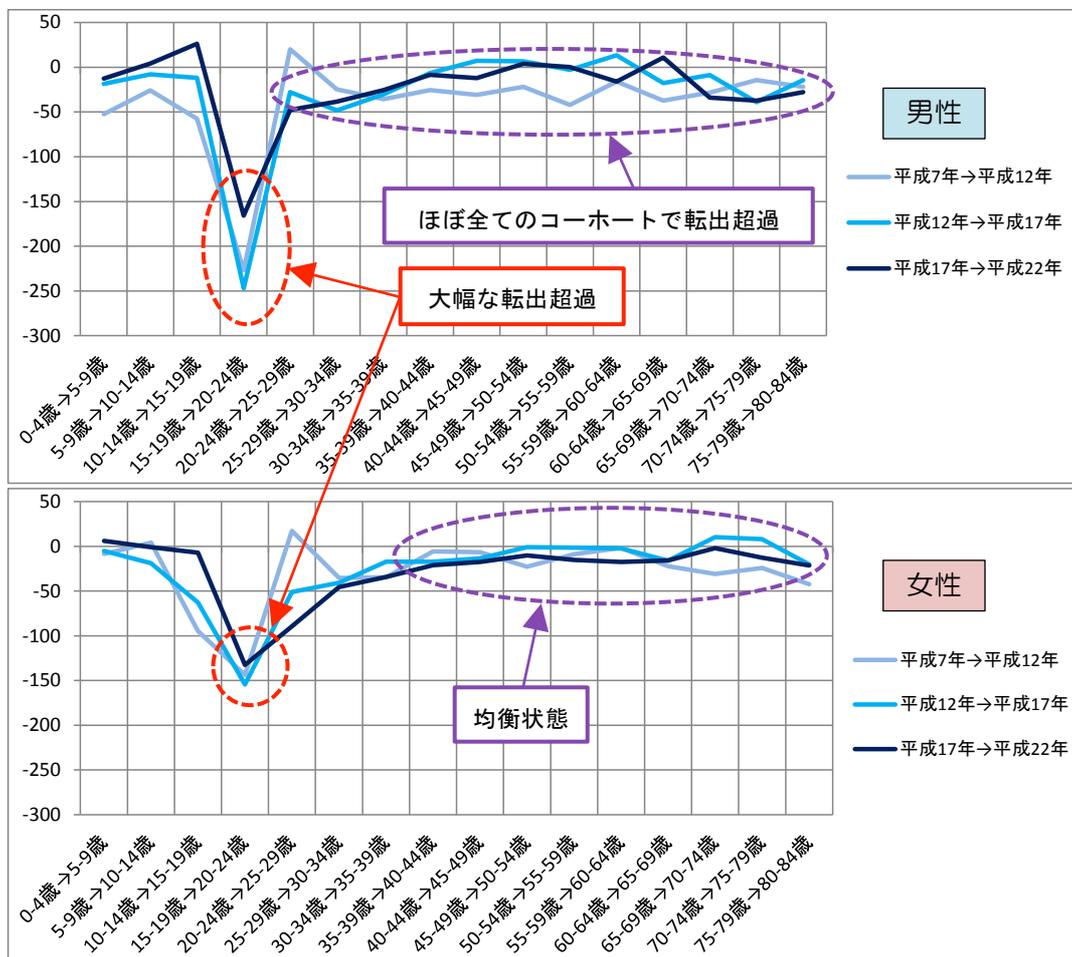
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1995）年から平成22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性の「平成17年→平成22年」の「15-19歳→20-24歳」の転出超過がそれ以前と比べて小さくなっていることがわかります。また、男性・女性ともに「15-19歳→20-24歳」で大幅な転出超過となっているのは、就学及び就職によるものであると考えられます。

男性では「20-24歳→25-29歳」以降のほぼ全てのコーホートで転出超過となっています。また、女性では20代後半から30代後半にかけては転出超過となっていますが、それ以降はほぼ均衡しており、人口の大きな移動がほとんどみられないことがわかります。

図表17 年齢階級別人口移動の長期的動向

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口(①)から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

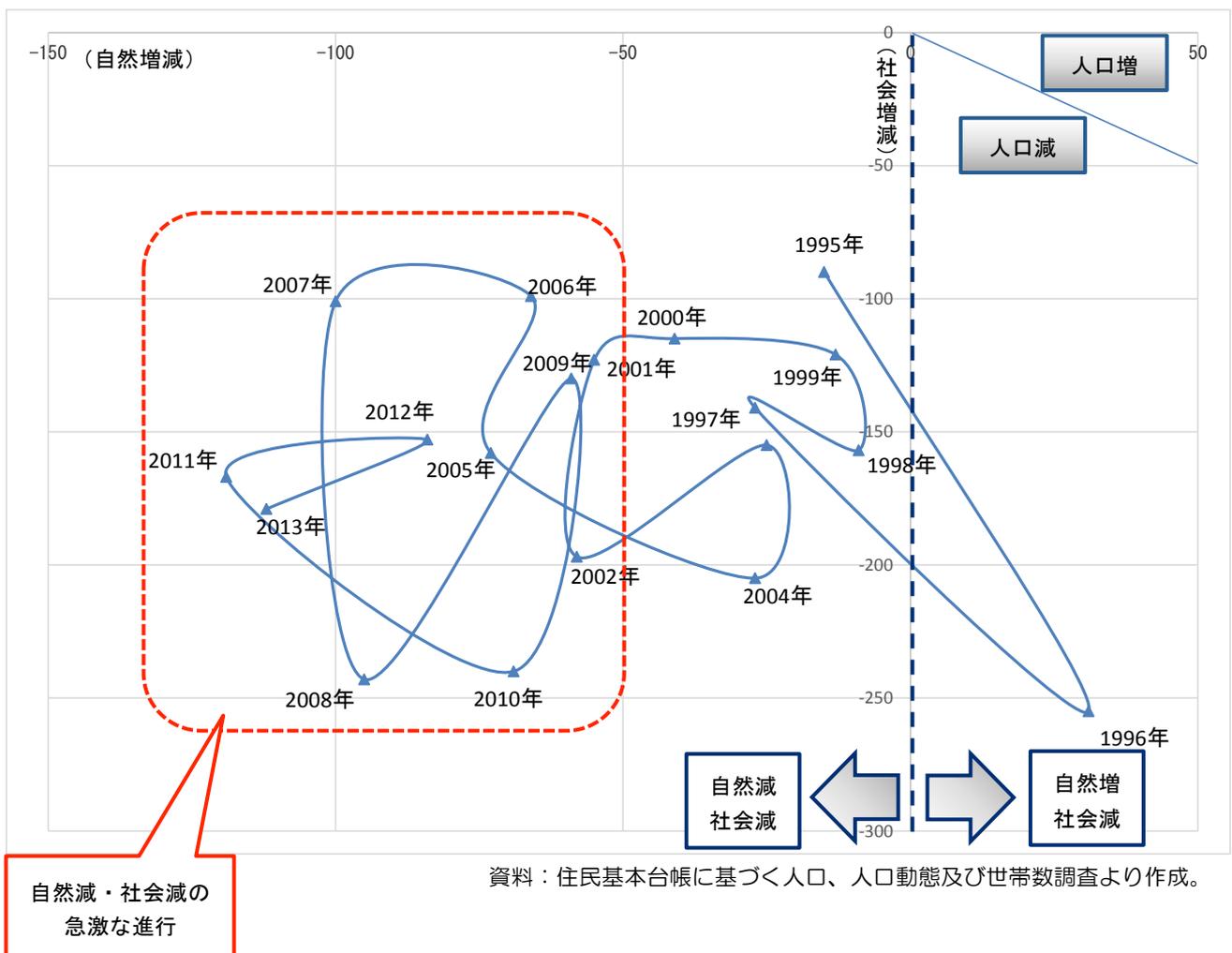
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

1990年代は、ゆるやかな比較的緩やかな自然減と社会減となっています。平成8（1996）年には自然増も達成していますが、その後は自然減となり、一貫して自然減の状態が続いています。2000年頃からは「自然減」が急速に進行し、毎年-50を超える自然減となっています。一方社会増減は、1995年以降常に社会減の状態となっています。-100を超える減少幅を示す年が多く、平成20（2008）年、平成22（2010）年には-250程の大幅な社会減となっています。自然増減よりも社会増減の影響が大きいと考えることができます。

「自然増」のみられた平成8（1996）年を含め、非常に厳しい人口減少の状況が続いていることがわかります。

図表 18 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



(5) 産業別就業者の状況

(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

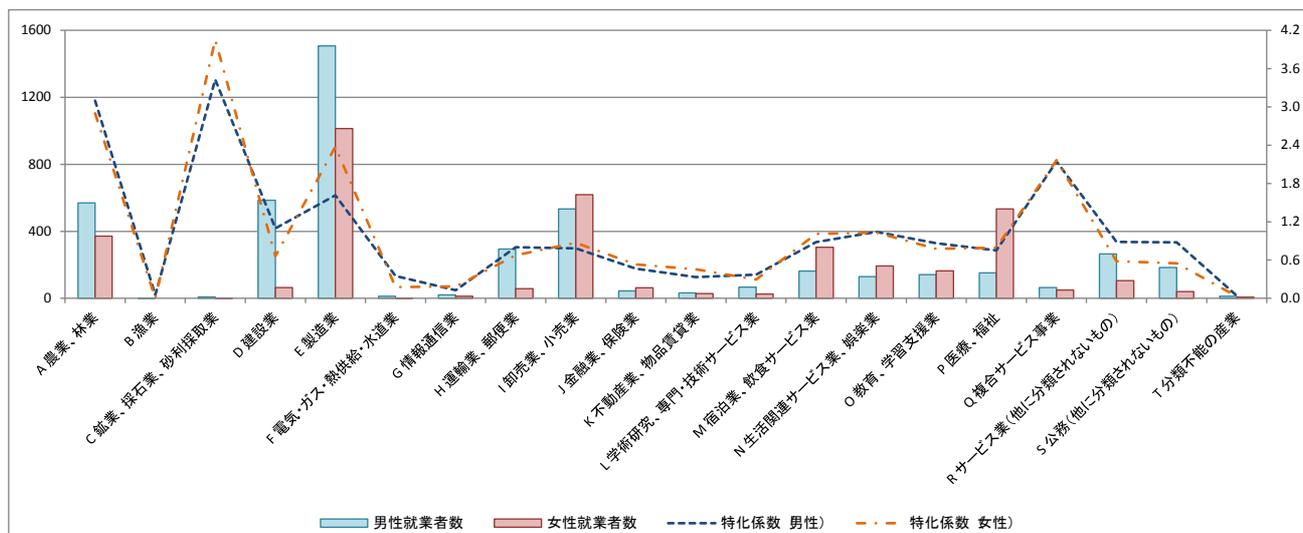
産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「製造業」が最も多くなっており、1,000人を超えています。男性では次いで「建設業」、「農業、林業」、「卸売業、小売業」となっており、これら上位4つの産業での就業者数が非常に多くなっています。女性では第2位、第3位が「卸売業、小売業」、「医療、福祉」で500人以上となっており、上位3つの産業での就業者数が多いことがわかります。第4位以降は、「農業、林業」、「宿泊業、飲食サービス業」などと続きます。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が第1位となっています。これは全国的に「鉱業、採石業、砂利採取業」の就業者が少ないためであると考えられます。第2位は、男女ともに「農業、林業」となっています。第3位以降は、男性では「複合サービス事業」、「製造業」、「建設業」などとなっています。女性では「製造業」、「複合サービス事業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などとなっています。

これらの値から、本町においては、農林業や製造業などが主要な産業となっていることがわかります。

図表 19 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



| | 就業者数 | | 特化係数 | |
|---------------------|------|------|------|------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| A 農業、林業 | 570 | 371 | 3.10 | 2.90 |
| B 漁業 | 1 | 0 | 0.05 | - |
| C 鉱業、採石業、砂利採取業 | 9 | 2 | 3.43 | 4.05 |
| D 建設業 | 585 | 64 | 1.10 | 0.66 |
| E 製造業 | 1506 | 1014 | 1.61 | 2.37 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 12 | 1 | 0.35 | 0.18 |
| G 情報通信業 | 21 | 12 | 0.13 | 0.19 |
| H 運輸業、郵便業 | 294 | 58 | 0.80 | 0.67 |
| I 卸売業、小売業 | 533 | 619 | 0.78 | 0.87 |
| J 金融業、保険業 | 45 | 63 | 0.47 | 0.53 |
| K 不動産業、物品賃貸業 | 32 | 28 | 0.33 | 0.45 |
| L 学術研究、専門・技術サービス業 | 67 | 26 | 0.37 | 0.29 |
| M 宿泊業、飲食サービス業 | 163 | 305 | 0.88 | 1.01 |
| N 生活関連サービス業、娯楽業 | 130 | 193 | 1.04 | 1.03 |
| O 教育、学習支援業 | 141 | 164 | 0.86 | 0.78 |
| P 医療、福祉 | 152 | 533 | 0.75 | 0.79 |
| Q 複合サービス事業 | 65 | 50 | 2.15 | 2.16 |
| R サービス業（他に分類されないもの） | 265 | 106 | 0.88 | 0.58 |
| S 公務（他に分類されないもの） | 184 | 41 | 0.88 | 0.55 |
| T 分類不能の産業 | 12 | 7 | 0.04 | 0.03 |

資料：平成 22 年国勢調査

※上位5項目を強調している。

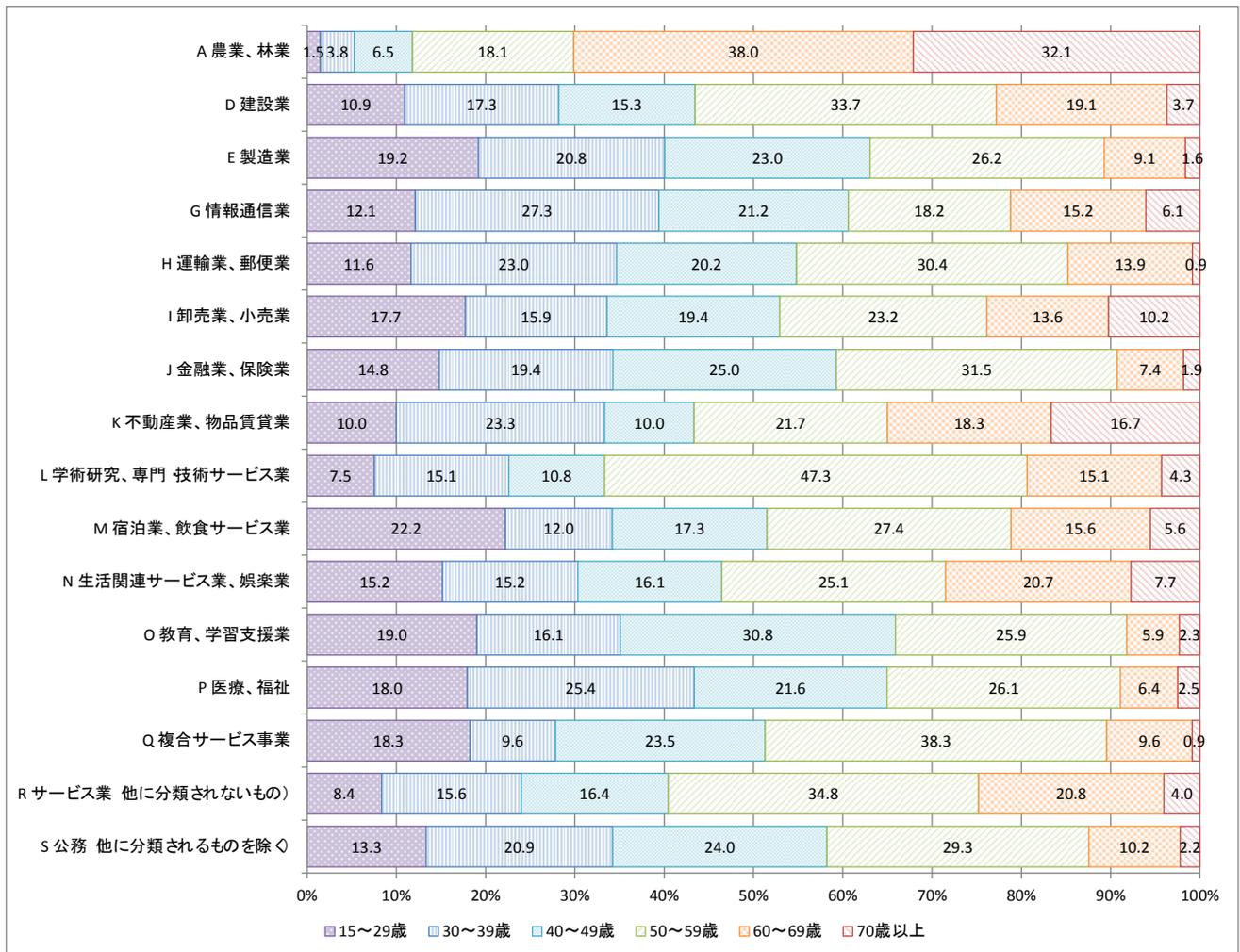
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、「農業、林業」では60歳以上が70.1%を占めており、町内の産業の中でも特段に高齢化が進んでいることがわかります。若年になればなるほど比率が低下する傾向にあり、若年の就業者の確保ができていない状況がうかがえます。産業別特化係数が比較的高く、本町の主要な産業の1つである「農業、林業」における高齢化は本町にとって非常に大きな問題であると分析できます。

また、最も従業者数が多い製造業は、年齢構成のバランスが比較的良好といえます。幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがわかります。

図表 20 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

単位：%



資料：平成 22 年国勢調査

2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

参考として、以下の2パターンの人口推計を掲載します。

- ・パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、平成 22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1＋出生率が上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン2については、日本創成会議において、平成 22（2010）年を基準年とした上で、5年ごとに平成 52（2040）年まで推計を行われたものであり、これに準拠するため、平成 52（2040）年までの表示としています。

シミュレーション1、シミュレーション2は、合計特殊出生率の仮定値について、平成 27（2015）年 1.3、平成 32（2020）年 1.5、平成 37（2025）年 1.8、平成 42（2030）年以降 2.1 と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

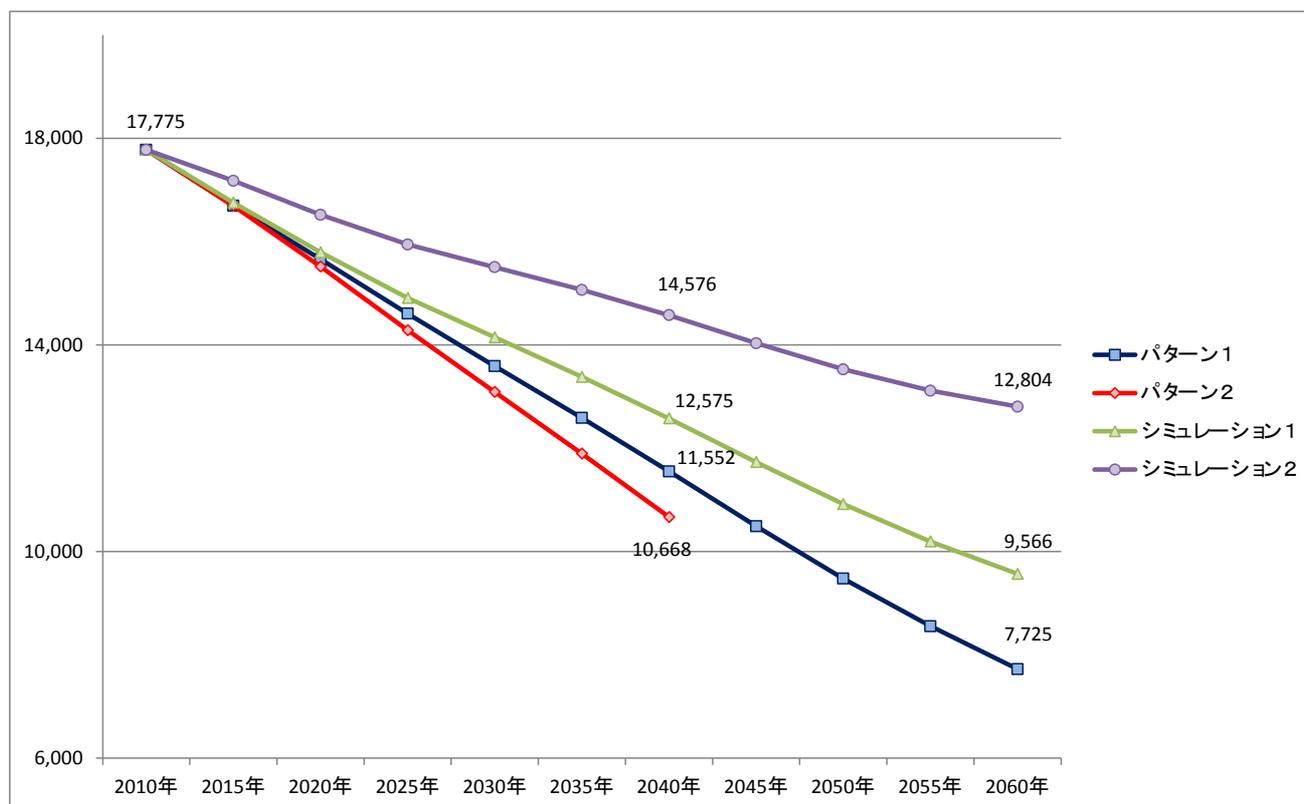
なお、基準年となる平成 22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

これによると、平成 52（2040）年の本町の人口は、パターン1では 11,552 人、パターン2では 10,668 人という推計結果が出ています。シミュレーション1では 12,575 人、シミュレーション2では 14,576 人と想定されています。

また、パターン1による平成 72（2060）年の本町の人口の推計は 7,725 人、シミュレーション1では 9,566 人、シミュレーション2では 12,804 人となっています。

図表 21 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

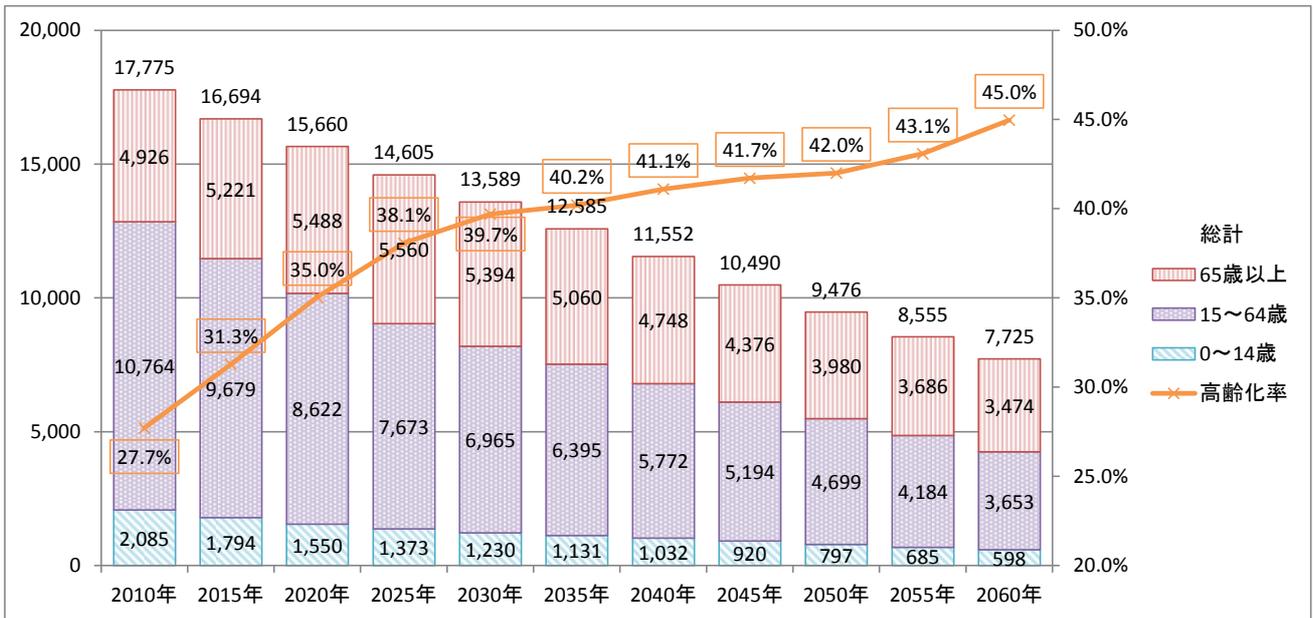
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

図表 22 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターン1）

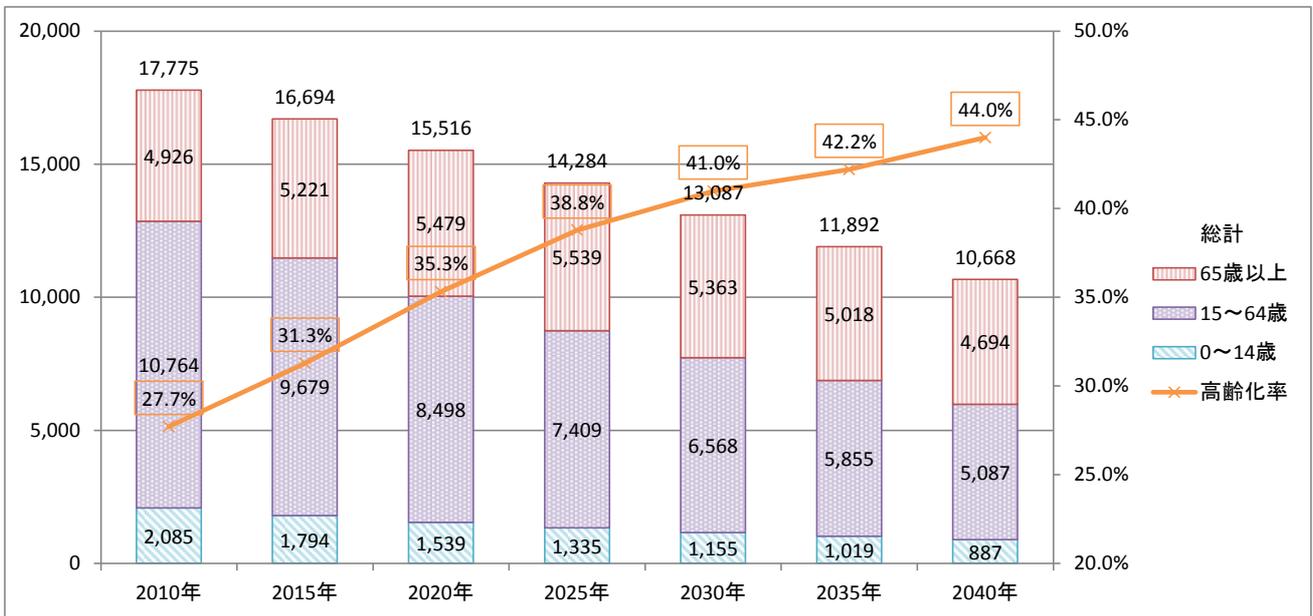
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

図表 23 日本創成会議による人口推計（パターン2）

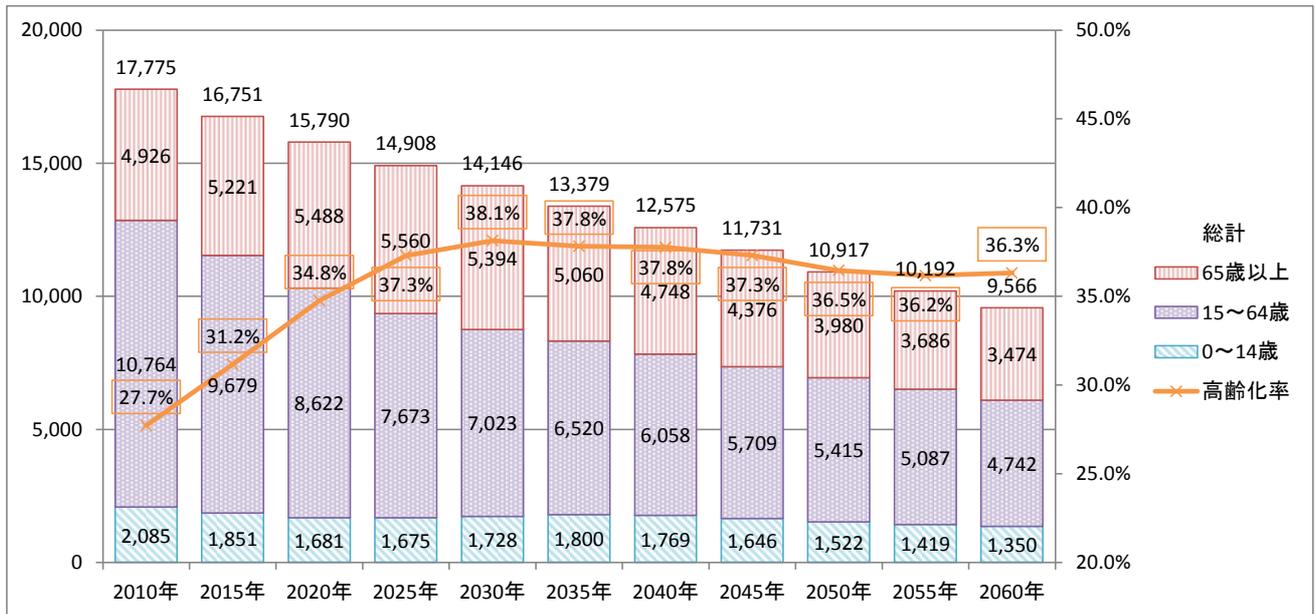
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

図表 24 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション1）

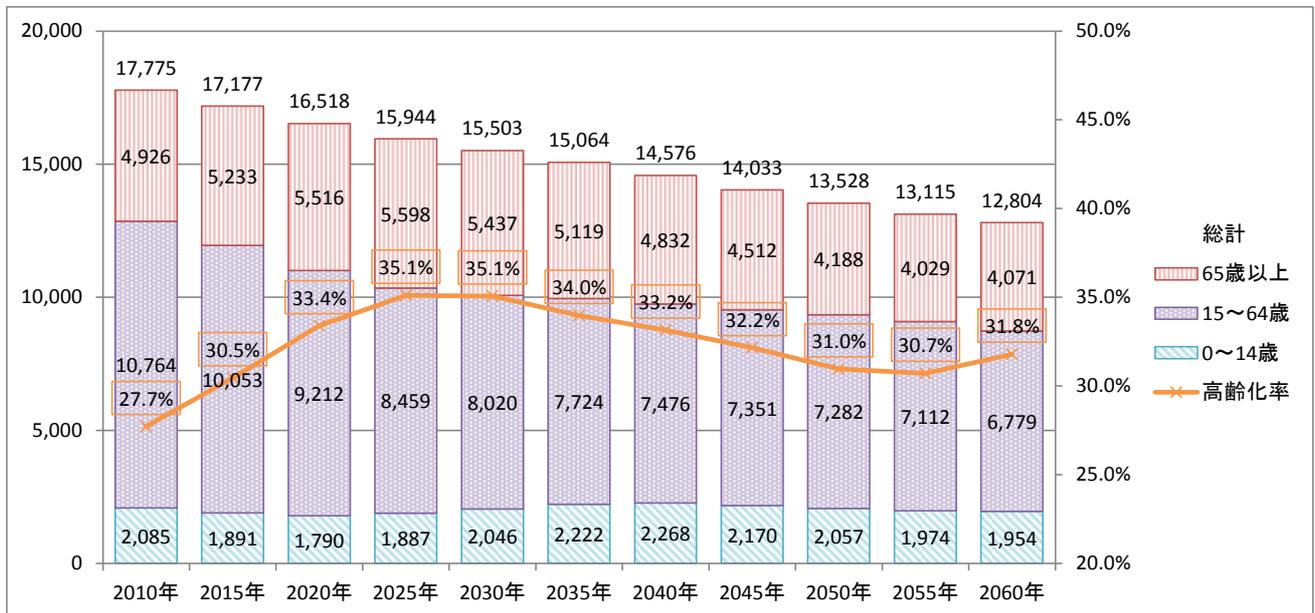
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

図表 25 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション2）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したのようになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したのようになるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「3」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで、10～20%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれぞれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表 26 自然増減・社会増減の影響度

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|---|-----|
| 自然増減の影響度 | <p>(シミュレーション1の平成52年(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～105%未満、「3」=105～110%未満、「4」=110～115%未満、「5」=115%以上の増加 $12,575 \text{人(シミュレーション1)} / 11,552 \text{人(パターン1)} = 108.9\%$</p> | 3 |
| 社会増減の影響度 | <p>(シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～110%未満、「3」=110～120%未満、「4」=120～130%未満、「5」=130%以上の増加 $14,576 \text{人(シミュレーション2)} / 12,575 \text{人(シミュレーション1)} = 115.9\%$</p> | 3 |

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

(一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)

※平成52(2040)年の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

(3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 22（2010）年時点で高齢化率がすでに 27.7%となっており、昭和 55（1980）年の 10.9%から 2.5 倍以上の負担となっています。平成 72（2060）年には 45.0%という推計もあり、町民の負担がさらに重くなることが予想されます。さらに、本町をミクロ的な視点でみていくと、地域によっては過疎化が進み、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがあります。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農業では後継者不足が長らく問題視されていますが、今後も人口減少が進み、新規就農者等の確保ができなくなれば、後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながります。製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業、またはより人口が集中する中核都市への移転によって、町内の企業を引き留めることができなくなります。企業の廃業、流出は、本町で培われてきた技術の喪失につながり、地域の産品が失われていく要因となります。加えて、本町に所在している企業が減少していけば、財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。

また、これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなります。

こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっており、一刻も早く効果的な対策を打つことが求められています。

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①人口減少の状況

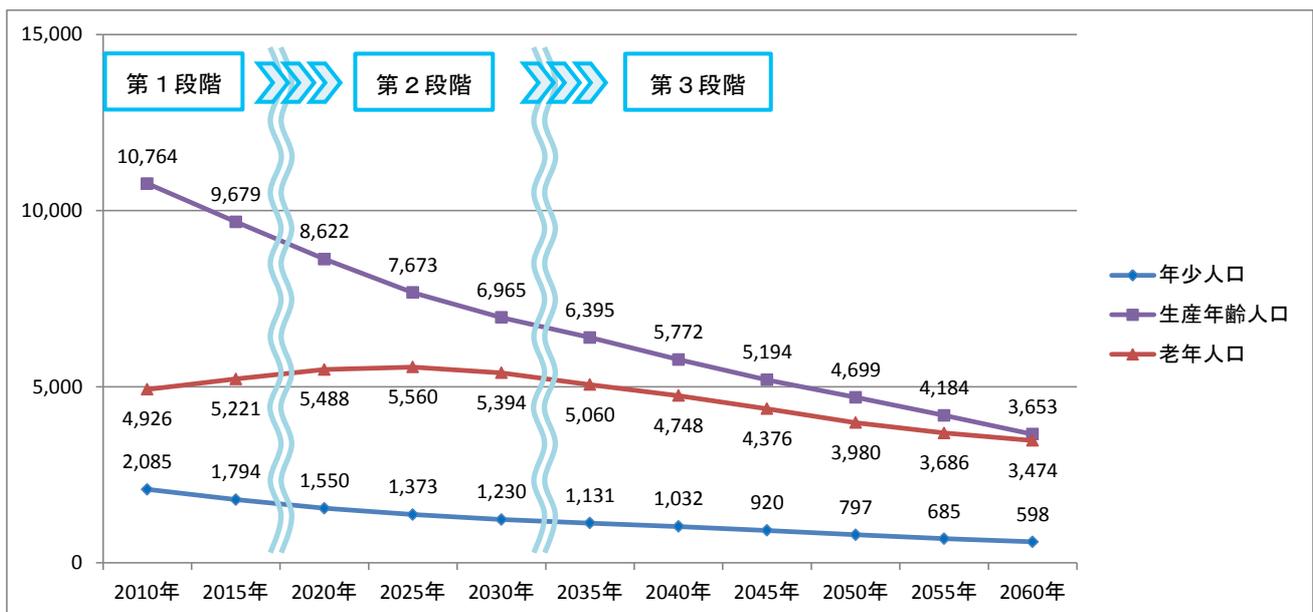
本町の人口は、昭和 60（1985）年以降、減少傾向にあります。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少は避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第 2 段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本町は、「第 1 段階」から「第 2 段階」へと移行しつつある時期にあると考えられます。

前述の推計パターン 1 を用いた平成 22（2010）年から平成 72（2060）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 42（2030）年以降、老年人口の減少が加速し始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 27 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

②自然増減の状況

本町の自然増減については、平成7（1995）年以降、自然減の状態となっています。出生数の減少と死亡数の上昇が同時に進行し、加速度的に自然減が進行する状態となっています。合計特殊出生率は2008～2012年には1.46となり、前回調査時より上昇していますが、依然として人口置換水準（2.07）とは大きく乖離しています。また、母親として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、男女の平均初婚年齢も全国的に上昇する傾向にあり、晩婚化に伴う出産の高齢化、出産数の低下が生じています。高齢者に対する健康増進施策だけでなく、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

③社会増減の状況

本町の社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にありますが、社会減がほぼ一定して発生している状態です。男女ともに10代～30代の転出超過が特に激しくなっており、福島県内の市町村への転出超過が目立っています。20代では首都圏への転出超過もみられており、若年層の転出超過が目立ちます。女性では、40代、50代でも大幅な転出超過となっています。

人口移動の長期的動向では、10代から20代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Uターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過がほとんどみられず、ほぼ均衡状態、あるいは転出超過となっています。若い世代を中心として転入数を増加させるとともに、転出を抑制するための施策が求められています。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最重要です。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。これを克服するためには、すべての町民と町内に所在する企業、団体及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本人口ビジョン、「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、平成 27 (2015) 年度に町内在住者 (15 歳以上 40 歳未満) の方 1,500 人を対象に「地方創生に関するアンケート」を実施しています。本アンケート結果を利用し、国の算出式に基づいて本町の希望出生率を算出したところ、2.19²となりました。本町に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで、現在の合計特殊出生率 (1.46) から大幅に回復させることができます。人口減少社会からの脱却に向け、将来的に本町の希望出生率を実現できるよう、より効果的な施策の展開に努めます。

本町では、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、県の「福島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、人口減少の克服と石川町の創生の実現に向けて、各分野の施策を総合的に推進していきます。そのためには、本町を取り巻く周辺環境と本町の長所、短所を把握し、継続的に雇用創出や地域活性化につながるよう各事業に取り組む必要があります。また、①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視の 5 つの原則にしたがって、施策を展開していかなくてはなりません。

目指すべき将来の方向性として、「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4 つの基本目標を掲げます。

² 国の算出式に準拠して算出。算出式は以下の通り。また、有配偶者割合及び独身者割合は平成 22 年国勢調査に基づき、15 歳から 39 歳女性の値を利用している。

$$\begin{aligned} \text{石川町希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\ &\quad + \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者理想子ども人数}) \times \text{離死別等影響} \\ &= (33.39\% \times 2.395 \text{ 人} + 66.61\% \times 91.67\% \times 2.521 \text{ 人}) \times 0.938 \\ &\approx 2.19 \end{aligned}$$

石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

基本目標1

石川町で安定した雇用をつくる

- (1) 次世代を担う後継者の育成
- (2) 農商工連携による地域産業の強化

基本目標2

石川町への新しいひとの流れをつくり、定住を促す

- (1) 定住・移住者向け住環境の整備
- (2) 人財（若者）の確保と育成の支援

人口減少の克服と石川町の創生の実

人口1万人の確保（2060年）

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望

に応える

- (1) 子育てサポート体制の充実と経済的支援
- (2) 出会いの場づくり

基本目標4

協働のまちづくり

- (1) 石川版「小さな拠点」の形成と交通ネットワークづくり
- (2) 「ふるさといしかわ」誇りの醸成
- (3) 広域連携の推進

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、平成62(2050)年に1万人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には7,725人まで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に施策を展開することを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

○自然増減に関する仮定

国の「長期ビジョン」に準拠し、平成42(2030)年に国民希望出生率(1.8)、平成52(2040)年に人口置換水準(2.07)を達成すると仮定します。

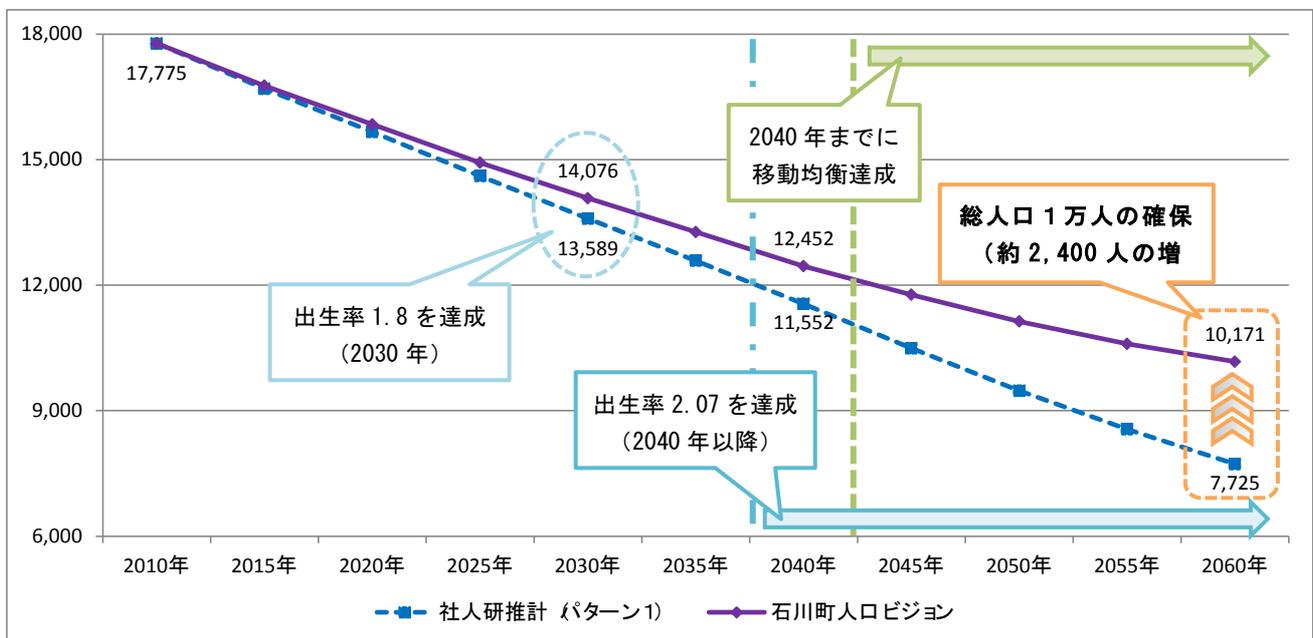
○社会増減に関する仮定

定住・移住に関する相談体制や若者世代への住環境の提供等を通じて、転入の促進と転出の抑制を図ることにより、平成52(2040)年までに社会移動が均衡すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口1万人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1と比較して、約2,400人増の効果が見込まれるということを示します。

図表 28 石川町人口ビジョンによる人口推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

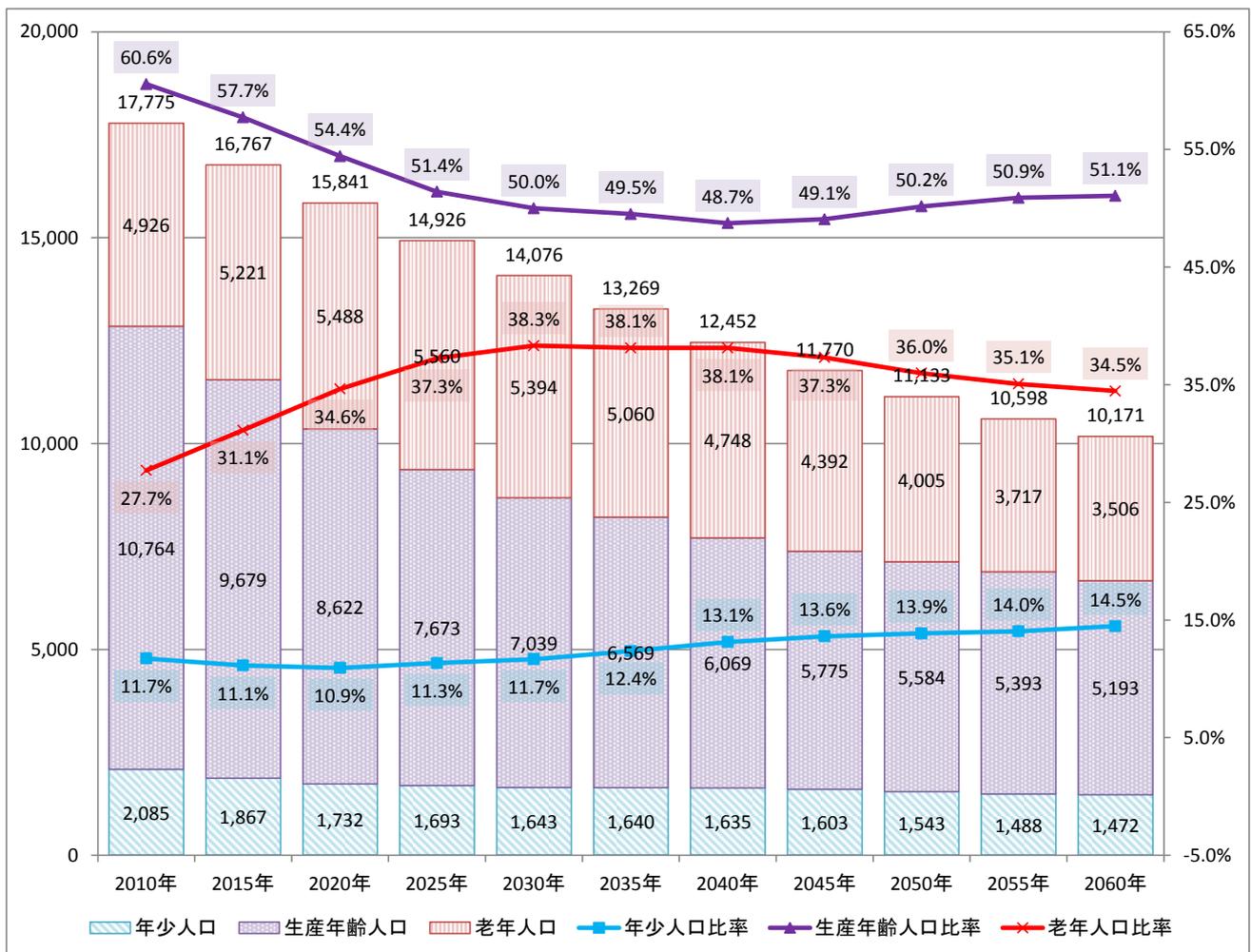
年少人口（0～14歳）は、平成22（2010）年以降も減少傾向を継続しますが、出生率の上昇に伴い、徐々に減少幅が縮小していきます。平成42（2030）年から平成57（2045）年の間は、1,600人程度で推移します。平成72（2060）年には、1,472人と推計されています。構成比率は、平成32（2020）年に最も低くなった後は回復傾向を示し、平成72（2060）年には14.5%まで回復します。

生産年齢人口（15～64歳）は、出生率の上昇の効果が遅れて現れるため、減少傾向は当分の間、継続しますが、平成52（2040）年以降は微減で推移します。構成比率は、平成52（2040）年に48.7%まで低下しますが、老年人口の減少に伴いその後は上昇します。平成72（2060）年には51.1%まで上昇します。

老年人口（65歳以上）は、平成37（2025）年まで増加しますが、その後は減少に転じます。平成72（2060）年には3,506人と推計されています。構成比率は、年少人口、生産年齢人口の減少も相まって、平成42（2030）年まで上昇し、その後はほぼ横ばいで推移します。平成57（2045）年以降は、老年人口の減少が年少人口、生産年齢人口の減少を超えるスピードで進行するため、構成比率は徐々に低下します。

図表29 石川町人口ビジョンに基づく年齢3区分別人口とその構成比率の推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

4. おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難を伴う問題です。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済社会をめぐる様々な要因が複雑に絡み合っています。この構造的な課題を解決するには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していく必要があります。

そして、そのような改革を実現したとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間がかかります。仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらなる時間を要します。しかしながら、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、今後出生率が向上したとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が減少することになれば、将来人口の減少がますます進行することになります。これを防ぐには、地域の活力を向上させ、若い世代が集まる地域をつくること、安心して働くことのできる環境を整えること、結婚し、子どもを産み育てる希望をかなえることができる地域社会を実現していかななくてはなりません。

さらに、転出超過の克服のためには、変化する時代のニーズを読み取り、町民が本町に住み続けていかれるような環境を維持していく必要があります。

本町の現状と課題をしっかりと認識し、「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の希望をかなえることで出生率を向上させるとともに、地域資源の活用による、持続可能な活力ある地域の形成を図ります。